

2023年5月19日

各位

会社名

TOMOE GAWA

登記社名：株式会社巴川製紙所
コード番号 3878

(URL <https://www.tomoegawa.co.jp>)

代表者名
問合せ先

代表取締役社長 井上 善雄
取締役専務執行役員

CFO 経営戦略本部長 山口 正明

(TEL 03-3516-3403)

剰余金の配当に関するお知らせ

当社は、2023年5月19日開催の取締役会において、下記のとおり2023年3月31日を基準日とする剰余金の配当を行うことを決議いたしましたのでお知らせいたします。

記

1. 配当の内容

	決 定 額	直近の配当予想 (2023年5月12日公表)	前期実績 (2022年3月期)
基 準 日	2023年3月31日	同左	2022年3月31日
1株当たり 配当金	普通株式 15円00銭 A種優先株式 50円00銭	普通株式 15円00銭 A種優先株式 50円00銭	普通株式 15円00銭 A種優先株式 50円14銭
配当金総額	普通株式 155百万円 A種優先株式 50百万円	—	普通株式 153百万円 A種優先株式 100百万円
効力発生日	普通株式 2023年6月7日 A種優先株式 2023年6月7日	—	普通株式 2022年6月29日 A種優先株式 2022年6月7日
配当原資	利益剰余金	—	利益剰余金

2. 理由

当社は、中期的視点に立って着実に株主価値を向上させることを目標としており、株主に対する適正な利益還元を経営の最重要課題として位置付けております。配当につきましては、安定的な配当を継続実施していくことを基本としつつ、連結及び単体業績水準と、内部留保の確保や財務体質の強化等を総合的に勘案して、機動的に決定しております。

この基本方針に沿って株主の皆様へのご支援にお応えするため、当期の期末配当金は、1株当たり15円とさせていただきます。また、当社定款第12条の2に基づき、A種優先株式を有する株主に対しては、所定の金額の優先配当金を配当いたします。

なお、当社は定款の定めにより、剰余金の配当につきましては、当社取締役会の決議によることとしております。

(ご参考) 年間配当の内訳

基準日	1株当たり配当金 (円)			
	第2四半期末	期 末		合 計
当期実績	0円00銭	普通株式 15円00銭 A種優先株式 50円00銭	普通株式 15円00銭 A種優先株式 50円00銭	
前期実績 (2022年3月期)	0円00銭	普通株式 15円00銭 A種優先株式 50円14銭	普通株式 15円00銭 A種優先株式 50円14銭	

以 上